

平成24年度国民体育大会東北ブロック大会兼  
第39回東北総合体育大会実施要項(案)

総 則

開催の趣旨

東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図るとともに、各県の親善と交流を深め、もって健康で文化的な生活の確立に寄与する。

1 主催等

(1) 主催 (公財)日本体育協会 東 北 各 県 東北各県体育協会  
東北各県教育委員会 東北高等学校体育連盟 東北中学校体育連盟  
東北地区競技団体  
秋田市 大館市 北秋田市 能代市 男鹿市 大仙市  
仙北市 横手市 湯沢市 由利本荘市 にかほ市 三種町  
美郷町 羽後町 大潟村 天童市(山形県) 花巻市(岩手県)

(2) 主管 (公財)秋田県体育協会 秋 田 県 秋田県教育委員会  
秋田県高等学校体育連盟 秋田県中学校体育連盟 開催市町村  
開催市町村教育委員会 開催市町村体育協会 開催県競技団体  
開催市町村競技団体

2 実施競技種目

正式競技(38競技)の内、国民体育大会ブロック予選となる競技(33競技)

No.	競技・種目名		No.	競技・種目名		No.	競技・種目名	
1	水	球	12	体	体 操 競 技	26	パドミントン	
	泳	シンクロナイスト`スイミング`		操	新 体 操	27	弓 道	
2	ボ ー ト		13	バスケットボール		28	ライフル射撃	
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	15	ウェイトリフティング		29	剣 道	
		ス プ リ ン ト	16	ハ ン ド ボ ー ル		30	ラグビーフットボール	
4	ボウリング		18	ソフトテニス		31	山 岳	
5	ゴルフ		19	卓 球		32	アーチェリー	
7	サッカー		20	軟 式 野 球		33	空 手 道	
8	テニス		22	馬 術		34	銃 剣 道	
9	ホッケー		23	フェンシング		35	クレー射撃	
10	ボクシング		24	柔 道		36	なぎなた	
11	バレーボール		25	ソフトボール		38	アイスホッケー	

No.6 陸上競技、No.14 レスリング、No.17 自転車、No.21 相撲、No.37 ゲートボールは実施しない。

### 3 会期及び会場地

(1) 主会期 平成24年8月17日(金)から同19日(日)の3日間(23競技)

(2) 主会期外 次の競技種目の開催期日は下表のとおりである。

No.	競 技 種 目		開 催 期 日
1	水 泳	水 球	8月4日(土)～8月5日(日)
		シンクロナイズドスイミング	7月28日(土)～7月29日(日)
2	ボ	ー ト	7月20日(金)～7月22日(日)
3	カ ヌ ー	スラローム・ワイルドウォーター	7月21日(土)～7月22日(日)
		ス プ リ ン ト	7月20日(金)～7月21日(土)
4	ボ	ウ リ ン グ	7月13日(金)～7月15日(日)
5	ゴ	ル フ	7月17日(火)～7月18日(水)
7	サ	ツ カ ー	8月9日(木)～8月12日(日)
9	ホ	ツ ケ ー	8月30日(木)～9月2日(日)
16	ハ ン ド ボ ー ル	少 年 男 女	8月11日(土)～8月13日(月)
		成 年 男 女	8月23日(木)～8月25日(土)
31	山	岳	7月27日(金)～7月29日(日)
38	ア イ ス ホ ッ ケ ー	少 年	12月1日(土)～12月2日(日)
		成 年	12月8日(土)～12月9日(日)

(3) 会場地 秋田市 大館市 北秋田市 能代市 男鹿市 大仙市  
 仙北市 横手市 湯沢市 由利本荘市 にかほ市 三種町  
 美郷町 羽後町 大潟村 天童市(山形県) 花巻市(岩手県)

### 4 競技方法

競技別実施要項による

### 5 参加資格

正式競技については、国民体育大会実施要項総則の5に示された参加資格とする。

### 6 表彰

(1) 各競技の種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。

(2) 表彰式は、各競技ごとに行うものとする。

### 7 参加申込み並びに宿泊・昼食弁当申込み方法

(1) 各県の各競技団体

① 「国民体育大会参加申込システム」を利用して、申し込むものとする。

② 「宿泊等申込システム」を利用して、申し込むものとする。

(2) 各県体育協会

・送付書類

- ① 完了報告書
- ② 派遣人員総括一覧表
- ③ 参加料送付書
- ④ 添付書類（必要がある場合）

・送付期限 平成24年7月23日（月）必着

・送付先 〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課内

「第39回東北総合体育大会 秋田県実行委員会事務局」宛

TEL：018-860-1239 FAX：018-860-3876

(3) 主会期以外に開催する競技種目の申込み締切日は下表のとおりである。

No.	競技種目		開催期日	申込締切日
1	水 泳	水 球	8月4日(土)～8月5日(日)	7月6日(金)
		シンクロナイズドスイミング	7月28日(土)～7月29日(日)	6月26日(火)
2	ボ ー ト		7月20日(金)～7月22日(日)	7月5日(木)
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	7月21日(土)～7月22日(日)	6月29日(金)
		ス プ リ ン ト	7月20日(金)～7月21日(土)	6月29日(金)
4	ボ ウ リ ン グ		7月13日(金)～7月15日(日)	6月12日(火)
5	ゴ ル フ		7月17日(火)～7月18日(水)	6月26日(火)
7	サ ッ カ ー		8月9日(木)～8月12日(日)	7月13日(金)
9	ホ ッ ケ ー		8月30日(木)～9月2日(日)	8月1日(水)
16	ハンドボール	少 年 男 女	8月11日(土)～8月13日(月)	7月23日(月)
		成 年 男 女	8月23日(木)～8月25日(土)	7月23日(月)
31	山 岳		7月27日(金)～7月29日(日)	6月29日(金)
38	アイスホッケー	少 年	12月1日(土)～12月2日(日)	11月9日(金)
		成 年	12月8日(土)～12月9日(日)	11月9日(金)

(4) 申込み後の選手交代(変更)は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合は、別に定める「交代(変更)届」を提出すること。その場合の取り扱いは、各競技別実施要項によることとする。

## 8 参加料

(1) 本大会に参加する各県選手団の参加料は、一人1,000円とする。

(2) 参加料は、各県体育協会が秋田県発行の納入通知書により一括して納入するものとする。

## 9 宿泊料金等

監督・選手(1泊2食付)

A 7,350円(消費税・入湯税含む)

B 8,400円( " )

役 員(1泊2食付)

8,400円( " )

昼食弁当(役員・監督・選手共通)

630円(消費税含む)

10 各県本部役員

本部役員を編成する場合は、団長・副団長・総監督・総務で15名以内とし、他に役員として顧問5名を加えることができる。

11 参加上の注意

- (1) 各県選手団は、競技に際し、必ず県名標識をつけなければならない。
- (2) 健康診断は、各県の責任において全選手に実施するものとする。
- (3) 参加選手に傷害事故が発生した場合は、別に定める給付基準により見舞金を贈る。

12 開会行事

開催しない。


## 平成24年度国民体育大会東北ブロック大会兼第39回東北総合体育大会 競技会場日程一覧(案)

〈主会期：平成24年8月17日(金)～19日(日)〉

NO	競技種目	開催市町村	競技日程				参加人数見込	競技会場
			16日	17日	18日	19日		
			木	金	土	日		
1	水泳(水球)	秋田市			8/4◎	8/5○	72	県立総合プール
	水泳(シンクロ)	天童市(山形県)			7/28◎	7/29○	24	山形県総合運動公園屋外50Mプール
2	ボート	大潟村		7/20◎	7/21○	7/22○	240	秋田県大潟漕艇場
3	カヌー(スラ・ワイ)	仙北市			7/21△	7/22○	132	生保内特設コース
	カヌー(スプリント)	由利本荘市		7/20△	7/21○			大谷地池特設コース
4	ボウリング	秋田市		7/13△	7/14○	7/15○	96	ボウルジャンボ秋田
5	ゴルフ	秋田市			7/17火◎	7/18水○	24	南秋田CC
6	陸上競技							
7	サッカー	にかほ市	8/9△	8/10○	8/11○	8/12○	294	仁賀保グリーンフィールド TDK秋田総合スポーツセンターサッカー場
8	テニス	秋田市			◎	○	48	県立中央公園テニスコート
9	ホッケー	羽後町	8/30△	8/31○	9/1○	9/2○	456	羽後町多目的運動広場 秋田県立羽後高校ホッケー場
	ボクシング	秋田市		◎	○	○	78	秋田県スポーツ科学センター
11	バレーボール	横手市		△	○	○	312	横手市横手体育館 横手市増田体育館
12	体操競技	秋田市			◎	○	138	秋田県立体育館
	新体操	秋田市			◎	○		秋田市立体育館
13	バスケットボール	大館市		△	○	○	234	大館市樹海体育館
14	レスリング							
15	ウエイトリフティング	三種町			◎		60	三種町琴丘総合体育館
16	ハンドボール(少年男女)	湯沢市		8/11土△	8/12日○	8/13月○	156	湯沢市総合体育館
	ハンドボール(成年男女)			8/23木△	8/24金○	8/25土○	156	秋田県立湯沢高校体育館
17	自転車(トラック)							
	自転車(ロード)							
18	ソフトテニス	大館市			◎	○	126	大館市高館テニスコート
19	卓球	男鹿市		◎	○	○	90	男鹿市総合体育館
20	軟式野球	秋田市			◎	○	96	こまちスタジアム 秋田市営八橋球場
21	相撲							
22	馬術	仙北市		◎	○	○	132	仙北市馬術競技場
23	フェンシング	北秋田市		△	○	○	66	北秋田市合川体育館
24	柔道	大仙市			◎	○	84	大仙市ふれあい体育館
25	ソフトボール	由利本荘市	△	○	○	○	330	由利本荘市ソフトボール場 由利運動公園ソフトボール場 矢島多目的運動広場
26	バドミントン	美郷町			△	○	72	美郷総合体育館リリオス
27	弓道	秋田市			◎	○	96	県立武道館
28	ライフル射撃	由利本荘市		△	○	○	84	県立総合射撃場
29	剣道	秋田市			◎		108	県立武道館
30	ラグビーフットボール	秋田市	△	○	○	○	276	八橋運動公園球技場 八橋運動公園陸上競技場
31	山岳	秋田市		7/27△	7/28○	7/29○	54	秋田県スポーツ科学センター
32	アーチェリー	秋田市			◎		90	県立新屋運動広場
33	空手道	能代市			◎	○	72	能代市総合体育館
34	銃剣道	由利本荘市				◎	24	由利本荘市総合体育館
35	クレ射撃	花巻市(岩手県)			△	○	36	花巻市クレ射撃場
36	なぎなた	大仙市			◎	○	30	大仙市大曲体育館
37	ゲートボール							
38	アイスホッケー(少年)	秋田市			12/1◎	12/2○	240	県立スケート場
	アイスホッケー(成年)				12/8◎	12/9○		

凡例

△印：競技別開始式

◎印：競技別開始式後競技実施

○印：競技日

## 平成24年度国民体育大会東北ブロック大会兼第39回東北総合体育大会

## 宿 泊 要 項 (案)

## 1 総則

- (1) この要項の適用対象は、平成24年度国民体育大会東北ブロック大会兼第39回東北総合体育大会に参加する選手・監督・本部役員・視察員・報道関係者等（以下「大会参加者」という）とする。
- (2) 秋田県実行委員会事務局（以下「県事務局」という）は、宿泊に関する業務の基本方針を決定し、各会場地実行委員会事務局（以下「会場地事務局」という）に示すとともに、各会場地事務局との相互の連絡にあたる。
- (3) 県事務局は、宿泊手配等業務担当業者（以下「担当業者」という）と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舍の選定・割当等の業務にあたる。
- (4) 宿舍に関する紛議が生じた場合は、県事務局と担当業者が調整斡旋にあたる。

## 2 宿泊割当の基本方針

- (1) 選手・監督の宿泊は、原則として会場地市町村内に定めるものとする。
- (2) 大会参加者の宿泊割当にあたっては、次の事項に留意するものとする。
  - ① 宿泊は、営業宿泊施設をもって充てるものとする。
  - ② 各県ごと同一宿舍に割当たるよう配慮するが、会場地によっては競技種目・種別毎に分けることもある。
  - ③ 一人当りの宿泊に要する広さは、2畳（3.3㎡）以上とする。
  - ④ 指定された宿舍の変更は、原則として認めない。

## 3 宿泊料金について

- (1) 宿泊料金、昼食弁当代及び適用期間は次のとおりとする。

## ① 宿泊料金

選 手 ・ 監 督	A	宿泊料金 7,350円（1泊2食付）	消費税・入湯税含む
	B	宿泊料金 8,400円（1泊2食付）	消費税・入湯税含む
上記以外の大会関係者		宿泊料金 8,400円（1泊2食付）	消費税・入湯税含む

## ② 適用期間

宿泊料金の適用期間は、大会期間の3日前から終了後2日までの期間とする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合は、別途考慮する。

- (2) 宿舍での食事の時間

宿舍での食事の時間は、原則として次のとおりとし、競技の都合等で時間外に食事を希望する場合は宿舍側と個別に折衝するものとする。

朝食：午前6時30分から午前8時まで      夕食：午後5時から午後8時まで

- (3) 宿泊施設における欠食控除及び追加食事料金については次のとおりとする。

- ① 欠食の取扱いは、前日の午後7時までに申し出た場合に限り、下記料金を控除する。
- ② 食事の追加の扱いについては、下記料金で当該宿舍に申し込むこととする。

区 分		朝 食	昼食（弁当）	夕 食	備 考
選 手 ・ 監 督	A	735円	630円	1,470円	金額はいずれも消費税を含む
	B	840円	630円	1,680円	
上記以外の大会関係者		840円	630円	1,680円	

③ 休憩料金

早期到着及び遅発等で部屋を使用する場合の休憩については、宿舎側との個別折衝による。

④ 宿泊料金の支払方法

各競技開始前の指定された期日までに、申込時点の内容から算出された金額を、担当業者が発行する請求書により、指定する口座に振り込むこととする。

各競技会終了後、実績に基づき担当業者が作成・発行する精算書により精算する。

(4) 入宿前に大会参加者が宿泊を取消す場合の取消料は、次表のとおりとする。

また、取消しにあたっては各県宿泊申込責任者が直接当該宿舎及び担当業者へ速やかに連絡するものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊予定日が8月17日の場合	宿泊取消し料金
宿泊予定日の4日前まで	～8月13日	徴収しない
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日午前中まで	8月14日～8月16日午前中	宿泊料金の50%
宿泊予定日の前日午後から 宿泊予定当日	8月16日午後～8月17日	宿泊料金の100%

※ 主会期外開催競技・種目 についても同様の扱いとする。

※ 取消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分の取消し料金とする。

(5) 入宿後、選手・監督が競技の都合により宿泊を取消す場合の取消料は次表のとおりとする。

また、取消しにあたっては、宿泊責任者が当該宿舎へ速やかに連絡するものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消し料金
宿泊予定日当日の正午まで	徴収しない
宿泊予定日当日の正午すぎ	宿泊料金の100%

※ 但し、特別な事情で宿泊取消しの申し出が宿泊予定日当日の正午を過ぎることについて、あらかじめ当該宿舎の了解を得た場合はこの限りでない。

※ 取消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分の取消し料金とする。

4 昼食弁当について

(1) 昼食弁当代金及び適用期間は次のとおりとする。

① 昼食弁当代金

大会参加者	昼食弁当	630円	消費税・飲料代を含む
-------	------	------	------------

② 適用期間

昼食弁当代金の適用期間は、大会期間3日前から終了後2日までの期間とする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合は、別途考慮する。

(2) 昼食弁当代金の支払い方法

各競技開始前の指定された期日までに、申込時点の内容から算出された金額を、担当業者が発行する請求書により、指定する口座に振り込むこととする。

各競技会終了後、実績に基づき担当業者が作成・発行する精算書により精算する。

(3) 大会参加者が、申込後に昼食弁当を取消す場合の取消料は、次表のとおりとする。

また、取消しにあたっては各県申込責任者が直接担当業者へ速やかに連絡するものとする。

昼食弁当取消しの申出区分	昼食弁当取消し料金
昼食弁当利用日前日の正午まで	徴収しない
昼食弁当利用日前日の正午以降	昼食弁当代金の100%

- (4) 昼食弁当の追加  
昼食弁当の追加は、弁当利用前日の正午まで、担当業者へ申し込む。
- (5) 昼食弁当の配達  
昼食弁当は、あらかじめ指定した時間までに各競技場へ配達することを原則とするが、諸般の事情により配達できない場合は、各県の監督と十分協議のうえ、競技に支障のないように配慮する。

#### 5 宿泊及び昼食弁当の申込みについて

- (1) 宿泊及び昼食弁当の申込みは次のとおりとする。
  - ① 各県の競技団体は、担当業者の申込システムを利用して、必要事項を入力する。
  - ② 各県本部役員宿泊については、主会期のみ申込システムを利用することとし、主会期外は、直接担当業者へ申し込むこととする。
- (2) 申込期限
  - ① 主会期開催競技           平成24年7月23日（月）【必着】
  - ② 主会期外開催競技       当該競技の実施要項による

#### 6 その他

- (1) 貴重品の取扱いについては、盗難防止のうえから十分配慮する。
- (2) 食中毒防止のため、外部からの食品の持ち込みを禁止する。
- (3) 宿舍の門限は、原則として午後10時とする。
- (4) 入浴時間は、原則として午後5時から午後10時までとし、競技の都合等で時間外に入浴を希望する場合は宿舍側と個別に折衝するものとする。